

002	小泊支所	青森県 北津軽郡中泊町	大字小泊字朝間25番地	1 行政からの譲渡等	1 行政からの譲渡等	平成17年4月1日	0	2,735
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
002	小泊支所	青森県 北津軽郡中泊町	大字小泊字朝間25番地	1 行政からの譲渡等	1 行政からの譲渡等	平成17年4月1日	35	6,723
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
002	小泊支所	青森県 北津軽郡中泊町	大字小泊字朝間25番地	1 行政からの譲渡等	1 行政からの譲渡等	平成17年4月1日	0	3,317
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
002	小泊支所	青森県 北津軽郡中泊町	大字小泊字朝間1番地25	1 行政からの譲渡等	1 行政からの譲渡等	平成22年5月1日	9	3,262
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

法人運営事業サービス区分
 法人運営事業・企画広報事業・心配ごと相談所運営事業・高齢者交流事業・共同募金配分金事業
 配食サービス事業・福祉機器貸出事業・生活福祉資金貸付事業・ボランティアセンター事業・
 成年後見事業・福祉団体事務局（老人クラブほか）・県及び市協関係事業ほか
 福祉推進事業サービス区分
 配食サービス受託事業・寝たきり防止事業・高齢者の生きがいと健康づくり事業・福祉安心電話管理運営事業

11-2. うち地域における公益的な取組（地域公益事業含む）（再掲）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組①（地域の要支援者）	地域福祉サービス事業	中泊町
地域における公益的な取組②（地域の要支援者）	心配ごと相談所運営事業（一般相談・弁護士による無料法律相談）	
地域における公益的な取組③（地域の要支援者）	地域福祉サービス事業	中泊町
地域における公益的な取組④（地域の要支援者）	配食サービス事業（見守り兼ねる）・患者等移送事業・除雪支援事業（高齢者世界）	
地域における公益的な取組⑤（地域の要支援者）	地域福祉サービス事業	中泊町
地域における公益的な取組⑥（地域の福祉ニーズ）	成年後見制度利用支援事業	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する）	地域福祉サービス事業	中泊町
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者との）	日常生活費管理事業（家計指導等）・フードバンク事業・福祉機器貸出事業（介護保険外）	
	地域福祉サービス事業	中泊町
	高齢者交流事業・駅なか学校事業・宝寿大学事業	
	地域福祉サービス事業	中泊町
	福祉座談会事業（社協事業説明会）・ボランティア活動推進事業・ボランティア推進校定事業	
	福祉団体事務局	中泊町
	老人クラブ連合会・母子寡婦福祉会・身体障害者福祉会・遺族会	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額（①+②+③）(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額（①+②+③）(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
○事業報告	1 有
○財産目録	1 有
○事業計画書	1 有
○第三者評価結果	3 該当なし
○苦情処理結果	2 無
○監事監査結果	1 有
○附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	147,231,016
---------------	-------------

②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	9,969,488
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用【年額】（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	青森県指導監査（平成29年11月17日指導） 【運営管理】 1. 評議員会の決議を行う前に、その決議について特別利害関係を有する評議員の存否を確認していない。 2. 理事会の決議を行う前に、その決議について特別利害関係を有する理事の存否を確認していない。 3. 評議員会で理事及び監事を選任する際に、それぞれ一括で決議している。 4. 定款細則第25条において、職員の人事に関するものを会長の専決事項としているが、委任の範囲を明確に定めていない。 5. 報酬等の支給基準について、平成29年4月以降、評議員会の承認を受けていない。
②実施した改善内容	青森県指導監査（平成29年11月17日指導）（平成29年12月12日改善報告） 【運営管理】 1. 評議員会の案内通知書の発送と同時に、評議員会の提出案件について利害関係がないかどうかの確認文書も常に同封するようにし、利害関係の存否を文書で確認するようにします。 2. 理事会の案内通知書の発送と同時に、理事会の提出案件について利害関係がないかどうかの確認文書も常に同封するようにし、利害関係の存否を文書で確認するようにします。 3. 理事及び監事の選任方法については、定款に規定されているとおり、候補者1人ごとに決議いただき選任するようにします。 4. 定款細則第25条については、平成30年3月開催予定の理事会及び評議員会までに、重要な職員の位置づけを明確にすると同時に同時に会長が委任できるものをはっきり定め、定款細則に明記するようにします。また定款細則17条に規定されている会長職務代理者の選任など定款と照合していない条文も多々あるので、定款細則の条文を見直し定款に沿った内容に改めます。 5. 報酬規程については、指導監査においても繰り返し指導があった事項であり、全条文を確認すると同時に見直しを回り、平成30年3月開催予定の理事会及び評議員会で承認をいただくようにします。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	1 有
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無